

個人情報保護法の現在と未来 世界的潮流と日本の将来像 正誤表

訂正箇所	誤	正
はしがきiv頁下から4行目	改めて,	左記をトル
17頁上から11行目	30日	31日
17頁図表1.3	3点目の「価値」	左記を太字
20頁15行目	」	左記を12行目終わりに移動
43頁下から9行目、486頁右段下から3行目	自由は移動	自由な移動
67頁下から14行目	プロファイリング	プロファイリングへの権利
77頁上から6行目	性的志向	性的嗜好
78頁上から10行目	指命	指名
97頁上から12行目、462頁上から17行目	データ保護移転	データ移転
108頁上から8行目	同第7条	内部規則第7条
157頁上から17行目	大幅に詳細化	詳細化
163頁上から11行目	第4項	第4条
164頁注(9)	EUデータ保護規則提案	EU一般データ保護規則提案
167頁注(59)	国際的水準における	左記をトル
169頁注(82)		下記に変更 拙稿・前掲「EU一般データ保護規則提案と日本の課題」38頁以下.
184頁上から7行目	データ保護	個人データ保護
197頁上から16-18行目、200頁上から6行目、465頁下から15行目	1980年条約	第108号条約
225頁上から9-11行目	また、(2箇所)	左記をそれぞれトル
237頁注(24)	連絡会議会議	連絡会議
256頁下から3行目	プライバシーに合理的	プライバシーの合理的
324頁注(47)	<i>FTC</i>	FTC
324頁注(56)	BEVAVIORAL	BEHAVIORAL
341頁図表7.3		図表の下に下記を挿入 ID 旅券サービス局のウェブサイトより(現在は国立公文書館のウェブサイトで見覧可能).

訂正箇所	誤	正
393 頁上から 13 行目	HITEC	HITECH
399 頁下から 12-13 行目	医療機関	医療保険者
407 頁下から 1 行目、410 頁上から 10 行目	97	98
411 頁上から 13 行目	のである	左記をトル
415 頁下から 1 行目	119	120
420 頁上から 7 行目	なお、	左記をトル
430 頁下から 3 行目	政令第 163 号	平成 26 年 4 月 16 日政令第 163 号
432 頁上から 3 行目	科	課
441 頁注(6)	ジュリスト	前掲・ジュリスト
443 頁下から 5 行目	所用	所要
448 頁下から 11-12 行目	届け出る～公表するなど	届け出るほか、第三者機関は届け出られた事項を公表するなど、必要な措置を講じる
456 頁下から 2 行目	基づく合理的な予見	基づき抱く合理的な予見
465 頁上から 14 行目	及び国際機関	左記をトル
465 頁上から 17 行目	浸透し	浸透させ
467 頁下から 6 行目	法執行を	法執行が
471 頁上から 7 行目	上記	前記
475 頁下から 2 行目	幅広い範囲で許容される	その範囲は広い
480 頁上から 6 行目	個人情報保護制度	新たな個人情報保護制度
480 頁上から 12 行目	プライバシー監督機関	プライバシー執行機関
482 頁上から 8 行目	閣僚委員会	CoE
35 頁上から 17 行目、40 頁下から 14 行目、65 頁上から 9 行目、80 頁下から 15 行目、100 頁上から 15、17、18 行目、132 頁下から 1 行目、148 頁上から 10 行目、186 頁上から 10 行目	保証	保障
奥付上から 7 行目	講師を経て	講師，准教授を経て